

## 議案第 57 号

### 建物の処分について

旧三田市淡路風車<sup>かぜ</sup>の丘に使用していた建物を下記のとおり処分するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年三田市条例第 12 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 8 月 24 日提出

三田市長 森 哲 男

### 記

#### 1 所在地等

所在地	三田市中内神字北山 9 1 5 番地 7 他 1 筆
建築年	平成 11 年（1999 年）
構造・規模	鉄筋コンクリート造 2 階建て
建築面積	289.91 m <sup>2</sup>
延べ面積	273.91 m <sup>2</sup>

#### 2 処分金額

35,200,000 円

#### 3 処分の相手方

兵庫県三田市下相野 306 番地 3

株式会社勢戸

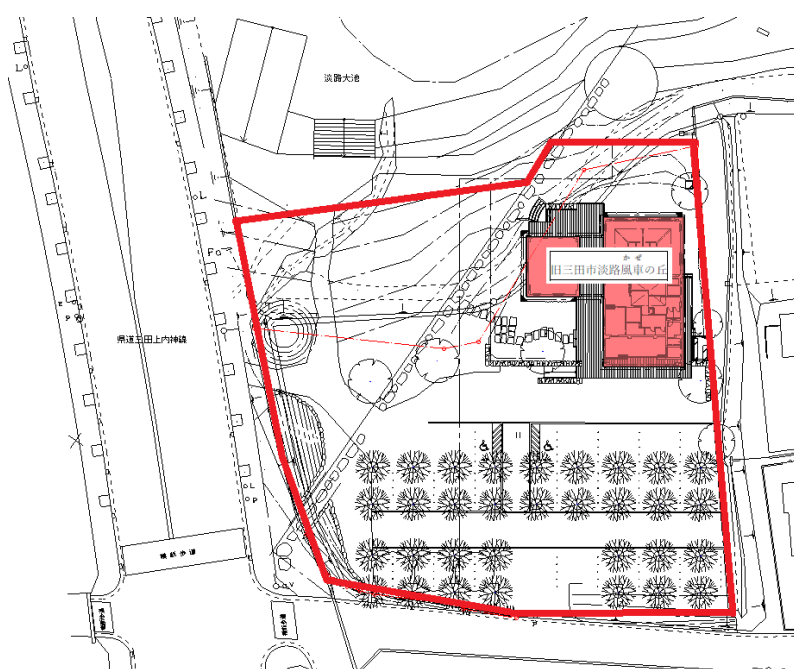
代表取締役 勢 戸 章 示

かぜ  
旧三田市淡路風車の丘

<位置図>



<平面図>



<外観>

